

書 評

太田次男『中唐文人考——韓愈・柳宗元・白居易』

〔研文選書五四〕

東京 研文出版 一九九三年六月 四三二頁

著者の太田次男氏は、一九一九年生まれ、國史學出身ではあるが、『神田本白氏文集の研究』（勉誠社）や『諷諭詩人白樂天』（集英社）などを公刊しておられることからわかるように、中唐文學、とりわけ白居易研究の專家として、斯界に名を知られた學者である。

本書は、副題にもあるとおり、中唐の三人の文學者に關する六篇の論考を集めたものである。

I 韓愈——特にその官人生活を中心として——

〔斯道文庫論集〕第一輯 一九六二年

II 長安時代の柳宗元〔斯道文庫論集〕第二輯 一九六三年

書 評

柳宗元の山水記 〔斯道文庫論集〕第三輯 一九六四年

吳文治著『柳宗元評傳』を讀む

〔史學〕第三十六卷四號 一九六三年

III 平安時代に於る白居易受容の史的考察

〔史學〕第三十二卷四號 一九六〇年

〔付〕平安朝女流と白氏文集〔史學〕第三十三卷一號 一九六〇年

白樂天と空海 〔東橫學園女子短期大學紀要〕第二十三號 一九八八年

最後の一篇を除けば、いずれも三十餘年前に執筆されたもので、「あとがき」によれば、「舊作をまとめるにあたって」「魯魚の誤りまたはそれに近い箇所にならずかばかり朱を加え、また漢字を假名に改めたり、漢語の音訓のルビを少々ふやすにとどめ」られている。

本書のテーマは、「中唐の文人達各自の人間としての骨骸を官人の立場より明らかにする」ことにある。「特に韓柳二氏は中唐の新興官人の代表的文人として、單に從來のごとく文人として畫く前に、官人としてその人物像をとら

えることがまず求められねばならない」(あとがき)というのが、著者の基本的方法であり、態度であつた。

「韓愈の古文の根底にあるものは、儒教思想である。從來までの主として訓詁中心の學風から、宋學發展の先蹤となつたその思想は、學說史的には、さほどの注目はひいていないが、これを韓愈の精神生活の中にみれば、そこに苦闘の生々しさがあつた。古文の成立は、こういう體驗と決して無關係ではありえない」(四頁)とする太田氏は、「史的立場から、韓愈の生涯を大別して、三期にわけて考察をすすめる」(九頁)ている。

柳宗元についても、氏は「その生涯を便宜的に、一、長安時代 二、永州時代 三、柳州時代、と三期に分ける」(二三三頁)。「官人柳宗元は……長安時代こそ現實の政治的渦中であつて、最も活動的な時期であり」、永州時代の作品は「流謫という政治的理由と、それに對する獨自な對處の仕方だけから生まれてきたのではなく、それと深く結びつき、連續している」と考える氏は、「長安時代こそ、その頂點であり、それが一生を決定づけているという見方」

(二三五頁)に立つて、考察をすすめている。ただ本書では、第三期については「未着手のままに終つた」(二三四頁)。

白居易の章は、「平安時代に於る白居易文學盛行の原因を主として社會的に考察し、同じ貴族階級の中にあつても、その階層的相違により、白氏文學の評價ならびに重點の置き方にも違いがあることを述べ、文學や思想の受容を、單に文獻的な問題にとどめずに、律令體制下に於る官僚の精神生活史の中に於て理解しよう」(三頁)と試みている。比較的近作の「白樂天と空海」は、入唐した空海が長安に住していた時に、白居易も同じく都にいたけれども、空海が「白樂天と交わつたり、あるいはその作品に觸れたり、それから影響を受けるには、その時期がわずかではあるが、早過ぎた」(四二一頁)ことを、「長恨歌」が生まれた時期ともからめながら、論證したものである。

中唐を代表する三人の文學者を、主として官人としての立場から解明しようとした本書には、隨所に示唆に富む見解が示されている。たとえば、潮州に左遷された韓愈が、土地の人々に害をもたらしていた鰥に對して南海に移るよ

うに命じた「鱷魚の文」について、その命令が「帝王の權威の下に行なわれているところに意味がある」とし、「ウエーバー流に考えれば、いわゆる〈外面的尊嚴の倫理〉の典型として民衆の秩序維持のために、天子の呪術性が前面に押し出され、ことさら恭しげな態度がとられたともいえるようが、少なくともその〈倫理〉の中に呪術的要素が持ち込まれている以上、いかほど合理的主張がなされようとも、呪術的宗教に對して、それ程積極的な批判は下しえないはずである」と言う。また「柳宗元が……地方に生き、むしろ地方の風物を內的に歌い得た詩を作っているのに對し、韓愈が遂にそういう詩を作ることができなかったところに、地方に對する根本的な態度の相違がみられる。韓愈にとつて、潮州の如き、中國文化のゆきわたらない野蠻の地であり、これを平等な存在としてみることは、その差別的秩序感が許さなかつたのである」（一一一～一三頁）と言う指摘など、ことの當否は別にして、案外これまでの研究者が見過ごしてきた點ではないだろうか。

「平安時代に於る白居易受容の史的考察」からは、とり

わけ教えられるところが多かつた。菅原道眞が、その書齋に『白氏文集』の膨大な語彙カードを藏していたこと（三二六頁）、平安時代、「〈新樂府〉が幼學書として使用されていたと推測され」ること（三三〇～一頁）など、少なくとも評者には新知識であつた。

紙幅の關係もあり、以下、評者の意見と感想をいくつか述べて、書評の責めをふさぐことにする。

現在の『韓昌黎集』には、青年期の韓愈が時の權力者宛に書いた數通の自薦の手紙が收められている。「こういう種類の文章を乞食の文章として、極端に輕視」する見方に對し、著者は、これらは「元來、韓愈の品性の高下とは何の關係もない。むしろ、彼がこういう文章を書くことによつて、文學生活の出發點とした、その悲劇性にこそ、むしろ注目しなければならない」、「その意味からすれば、韓愈文學の原型は、これが書かれた二十八歳の頃までに、既に出來上がつていたとみてもよい」（二七～八頁）という。

權力者に媚びた手紙を書いたことが韓愈の品性とかかわらないとする著者の意見には、評者も賛成するが、その悲

劇性に注目せよとすることには、疑問を感じる。なぜなら、當時、權力者に自分を賣りこむ手紙を書くことは、ごく一般的なことであって、なにも韓愈にかぎったことではなかったからである。韓愈にしても、愉快ではなかったにせよ、罪惡感にさいなまれつつ書いたとは到底考えられない。官人社會で生きて行く以上、氏自身も別のところで指摘しておられるように、「門地もない者として、それなくしては社會に生きることすら出来ない」韓愈のような人間が、權力者や上司に對して、積極的に賣りこみの手紙を書くことは、むしろ「人間の生きる權利を充分に發揮した」(一二五頁)とも言えるのである。

貞元十八年、三十五歳になった韓愈は國子監四門博士となり、「閑職ではあったが、初めて中央に職を得」(四三頁)、その翌年七月には監察御史になる。氏が「京兆武功尉を経て……監察御史を拜」した(四五頁)とするのは、韓愈の先輩だった張署の經歷と混同したもの。韓愈の手になる張署の墓誌銘は、『資治通鑑』(貞元十九年十二月)の胡三省注に引かれており、おそらくそれを韓愈の經歷と勘違いされた

のであろう。その監察御史になる直前に、韓愈は、京兆尹李實に對して、自薦の手紙「李尚書に上る書」を書き、「未だ、赤心有りて上に事え、國を憂うること家の如くすると、閣下の如き者を見ず」と、相手を持ち上げている。この年は正月から七月まで雨が降らず、「種は土に入らず、野に青草無し」という狀況であつたにもかかわらず、「盜賊敢えて起こらず、穀價敢えて貴からざる」は、すべて李實のお蔭だとまで褒めちぎっているのである。ところが『資治通鑑』によれば、李實は「今歳旱なりと雖も、禾苗甚だ美なり」と言上したため、租税の減免が行われず、ために「人は窮して屋を壊し、瓦木・麥苗を賣りて、以て官に輸おさむるに至る」(四六頁の書き下しには誤りあり)ありさまであつた。監察御史になった韓愈は、一轉して、税錢等の延納を求める上疏をしたが、逆に幸臣に讒言されて、陽山の令に左遷されてしまう。

この相反する二つの文に對し、氏は次のように論評する。「もし上書のときまでに、その人物に對して正當な評價を加え得なかつたとすれば、それは恐るべき不明を暴露する

ことになるし、また、もし李實の人柄について充分の認識をもちながら、しかも、上述の内容をもつ上書を敢えてなしたとすれば、いかほどの美辭があろうとも、官に汲々たる俗人としての批判を甘受せざるをえない。」(四七頁)

韓愈が念願かなって四門博士という中央の官職に就いたにもかかわらず、すぐに辭めざるを得なかった事情はよく分らない。その彼が、再び自分を賣りこむために、唐王朝の一族で權力の座にある李實に對して美辭を連ねたとしても、別の箇所に見える氏の言葉を借りれば、「そういう行爲を全體として見るとき、そこに人間のやむをえざる營みがある」のであり、「人間の生きる權利を充分に發揮した」(二五頁)とも言えるのではないだろうか。「官に汲々たる俗人としての批判」をすることはたやすいが、「あとがき」にも記されているように「官人社會という基盤と切り離された文人はあり得ないという基本的認識」に立って、もう少しドライな分析を試してみてもよかったのではないだろうか。

さて、本書を通讀すればわかるように、太田氏が大きな

書 評

影響を受けたのは、「マックス・ウェーバーの中國社會に對して加えた宗教社會學的考察の成果である『儒教と道教』(あとがき)であった。たとえば、病氣の順宗を擁して急激な改革を進めようとして失敗した王伾・王叔文の評價に關しては、「ウェーバーの『獨裁者の合理的なる傳統破壞的なる專制主義』という表現が最も適確であろう」(五四頁)と言う。憲宗による唐室の中興を祝った韓愈の「元和聖德詩」には、韓愈の儒教的秩序感を見出すことができるとした上で、中國の正統的讀書人には「私人のいのりなるものが存在しなかった」とするウェーバーの説を紹介し、彼らの「宗教の公的性格を正確にも指摘した」(五六・七頁)と高く評價する。こうした引用は、ウェーバーにあまり熟していない讀者には、かえって理解をさまたげる結果になる場合もあるのではないだろうか。たとえば二王の評價に關して、なぜウェーバーの難解な表現をわざわざ借りてくることがあるのか、筆者には解せない。もしそれが「最も適確」だというなら、もう少し説明してもらわなければ、著者の意圖は十分には傳わらないであろう。

本書を難解にしているもう一つの要素は、文人たちの精神生活の内面を、できるかぎり彼ら自身の言葉（詩文）によつて説明しようとしていることにある。詩の場合は、原詩の下に書き下しをつけ、散文の場合は、書き下しだけで、原文は示さない。その際、譯文はもちろん説明もほとんど省略されているため、書き下し文の意味がにわかにはつかめないことがしばしばある。たとえば韓愈の「東都遇春」詩の次の四句、〈荒乗〉や〈豪横〉の説明がなければ、一讀してただちに詩の意味を理解することは、専門家でも容易ではあるまい（十一頁）。

荒乗不知疲 荒乗、疲るるを知らず

醉死豈辭病 醉死、豈に病を辭せんや

飲噉惟所便 飲噉、惟だ便とするところ

文章倚豪横 文章、豪横に倚る

またこれら韓愈詩の書き下し文は、久保天隨『韓退之詩集』（續國譯漢文大成）に據っているが、氏がそのことを注記しないのはなぜであらうか。ちなみに久保天隨は、〈荒乗〉を「あちらこちらと勝手に馬を乗り廻はして」、「豪横」

を「豪快縱横なること」と譯している。

散文の例も舉げておこう。「個に沈潜し、内部に徹しようとするのではなく、政治に生涯のすべてをかけようとした柳宗元」が、〈利〉に關して孔子を孟子と比較した「吏商」のなかの一文（一五六頁）、

「幸に下を撓あだにせずして以て其の政を成し、交うるに其の大利を得、吾が言已むを得ざるのみ、何の暇あつて從容として孟子の若くならんや」

この書き下しでは、柳宗元がいったい何を言おうとしたのか、讀者に分かるはずがない。參考までに鵜飼石齋の訓を掲げておく。

「幸いにして下に撓なだまずして、以て其の政を成さば、交ごも其の大利を得てん。吾が言已むことを得ざるのみ、何の暇あつてか從容たること孟子の若くならんや」

もちろんこれだけでもわかりにくいのであって、「吏商」が汚吏の商と廉吏の商を比較して、結局は後者の方が大きな利益をあげることを述べた文であることを説明せず、いきなりこの一段だけを引用することに、そもそも無理が

あったのである。原文も注釋もつけずに書き下し文だけで論を進めるつもりなら、讀者のためにそれなりの工夫をしておいてほしかった。

またテクニカル・タームについて、しばしばその概念規定がされないままに使われることも、本書を読み難くさせる一因となっている。たとえば王叔文が國政を牛耳るために、〈内黨〉や〈外黨〉の擴大をはかったことを説く部分（二八七・九、一九五頁）など、おぼろげには分かるものの、

やはり〈内黨〉〈外黨〉の違いを讀者に明確に説明すべきであろう。なお、柳宗元の「送崔羣序」に「余崔君に於て通家の舊、外黨の睦有り」とあるのを引いて、氏が「〈外黨〉というからには、家同士とかいう、古くからのつき合いによる友人たることを示したものとみてもよいであろう」とするのは誤りである。この場合の〈外黨〉は、柳氏が崔氏と姻戚關係にあることを述べたものであって、氏の言葉は〈通家〉の方に施すべき解説であつた。

事實に反する記述がまま見られるのも残念である。韓愈が潮州に左遷される途中、「偶然に邊地で柳宗元に逢つて

は……再會を喜んでいる」（二一〇頁）などという首をかしたくなるような記述がある。韓愈の「贈別元十八協律」詩第三首を誤讀されたためであらうが、當時柳州にいた柳宗元に逢えるはずがないことは、地圖を廣げてみるまでもないことである。また「流謫地永州に於る柳宗元を内から支えた」「呂溫はこのとき遠く離れて道州刺史の任にあつた」（二五七頁）というのも、おかしい。道州は永州のすぐ南隣りなのである。

最後に、原文の引用の仕方について、少し意見を述べておきたい。

まず、對句や押韻を無視した引用がしばしばあること。たとえば柳宗元の「弔屈原文」から「余再び逐われて湘に浮び、先生の汨羅を求む」の二句が抜き出される（二三六頁）。しかしこの原文は、その前後の句も含めて挙げると、「後先生蓋千祀兮、余再逐而浮湘。求先生之汨羅兮、寧衛若以薦芳」となっており、〈湘〉と〈芳〉が押韻されていることから分かるように、「余再び」の句は上の句に、「先生の」の句は下の句につながるのである。その他、柳

宗元の「巽公院五詠（曲講堂）」の後半の五句を引いたり（二四三頁）、白居易の「達哉樂天行」の最後の三句を引いたり（三六七頁）される場合も同様である。

引用にしばしば誤脱、誤讀が目立つのも、氣がかりである。たとえば、吳元濟討伐に關する韓愈の「論淮西事宜狀」を引用した箇所（八七頁）、

當時中書舍人であつた韓愈も……「陛下之を持すること堅からず半途にして罷む」と、その決意を促し、「おもえらく、淮西三小州、殘弊困劇の餘、しかして天下の全力もて當たれば、其の破敗は立つて待つべし」や、「……苛務因循、……威を傷損するの重きを惜しまず、因りて其の請有らば、便ち議して兵を罷めしむ……」という批判を下した。

まず「陛下」罷む」では、憲宗に「決意を促す」意味にはならない。ここは「陛下……半途にして罷まば、威を傷つけ費を損ないて、弊を爲すこと必ず深からん」まで引くべきであつた。次の「おもえらく」以下の原文は、氏が據られたはずの東雅堂本（五頁註4に見える）では「況以三小州

殘弊困劇之餘、而當天下之全力。其破敗可立而待也」である。へおもえらく、淮西」に相當する原文がなく、逆に原文にある「況以」の二字が書き下し文にないのは、察するに『資治通鑑』元和十年五月に引く韓愈の上書に據られたからである。「苛務因循」では意味不明。「苛」の字は「苟」の誤植である。「威を傷損……」以下は、「威重を傷損すること」を惜しまず、其の請うこと有るに因りて、便ち兵を罷めんことを議す」と讀むべきであろう。氏がせめて鵝飼石齋の訓點を参照しておられたら、このような誤讀は避けられたはずである。

韋執誼が「異相」といわれる德宗の寵愛」を受けた（一八七頁）とされる『舊唐書』韋執誼傳の原文は、「德宗尤寵異、相與唱和歌詩」であつて、どうして氏のような讀み方ができるのか、理解に苦しむ。また『新唐書』武元衡傳を引いて、「曾祖載德は則ち天皇、后の族弟」（二一九頁）と訓まれるのは、もちろん「則天皇、后」の誤りである。

このほか本書に収めるにあたつて新たに付けられた「漢語の音訓のルビ」にも、時に誤りが見られる。たとえば

「愚癡」(二〇五頁)の音は〈ぐしゅう〉であって、〈ぐしゅん〉ではないし、「攻熨」(二一〇頁)の音は〈こううつ〉であって、〈こうい〉ではない。また「鄂」(二七〇頁)の音が〈こ〉ではなく、〈がく〉となっているのは、最初に發表された時の誤りが正されないまま残った例である。

本書は、史學專攻の著者によって、文學研究者にはない

切れ味の鋭い分析が隨所に示された好著である。それだけに、つまらぬミスや誤植・誤讀が散見するのは、甚だ残念である。先學に對して、失禮をも顧みず、敢えて「吹毛求疵」の一文を草した次第である。妄言多謝。

(一九九四・一・一四)

(立命館大學 寛 文生)